

火葬化過程における墓の「継承」
——佐渡市 T 集落墓地における墓制の変遷を事例として——

鈴木洋平*

Burial Bodies, Burial Bones: Acceptance of Cremation in T District, Sado City

SUZUKI Yohei*

Abstract

This paper analyzes the continual practices of burying in Sado Island in Japan. Our research site, T settlement has experienced the transformation of cemetery and burial practice; e.g. constructing tombstones, acceptance of cremation and so on. However their conception for cemetery hasn't changed in the early stage. Their cemetery was regarded as "place for the bodies". After the acceptance of cremation, their conception had transformed to the "place for the bones". Through these continual selection and change, the cemetery in T settlement has become a place where a family or "ie" has their single tombstone and place to bury.

What makes burial practice in today's T settlement is the accumulation of the past selections and practices. Certain generation would make decision according to "What the former generation would do". That is, decision for burying style is chosen by the communication with the dead generations. Understanding the process of inheritance and discontinuation of these custom would help us to grasp the practices over generations.

キーワード：死生学，民俗学，無墓制，火葬，戦没者碑，継承

Keywords: Death Studies, Burial Place, Folklore, Memorial Monument for Soldiers, Inheritance

* 東京都市大学：Tokyo City University, 1-28-1, Tamatutumi, Setagaya, Tokyo, 158-8557/
bunwak@nifty.com

はじめに

1 本稿の目的

自らが継承すべきものとされてきた存在の変化に対して、人々はどのように向き合ってきたのであろうか。自己につながる死者の累積といかに向き合うかは、社会の流動化が進む近代以降、日本という地域における問題であり続けてきた。近年、納める墓地が準備できずに遺骨の放置や廃棄をして逮捕される事件が発生している〔読売新聞 2010.11.3〕。柳田国男は1931年刊行の『明治大正世相篇』の中で、家の位牌を多く抱えて漂泊する老人の話を書いた〔柳田1963:307〕。柳田の指摘から80年以上が過ぎ、自己につながる歴代の祖先を祀ることへの義務感、対象を位牌から遺骨に変え、その範囲を父母などの近い親族に狭めながらも、同様の困難さを保ち続けている。本稿は佐渡市T集落における墓地の変遷を事例として、日常の中で死者と向き合う墓地という場所において、個々の墓に関わる人々が、社会状況の変化や新たな要素の追加に対して、どのように調整がなされてきたかを考察したい。

2 問題をめぐる学説史

死生学研究などの文脈では、遺族が死に向き合うことや、いかに死者を記憶するか、といった議論が高まりを見せている。日本では、欧米の死生学を母体としつつも、「死と生が表裏一体のものとしてあるような生のあり方」を含む、より広い文脈の中に広がりを見せている〔島菌編 2008: 27〕。こうした文脈から澤井敦らは、近代都市の中で社会的支援が失われ、「悲嘆を個人的に引き受け」ざるを得ない遺族が死者に向き合わねばならない状況での死別について、「他者の死を社会全体としてどのように受けとめていくべきなのか」という観点からアプローチを試みている〔澤井・有末編 2015: 20-21〕。こうした死に向き合う人々に対する視線は、葬儀や死別の過程のみならず、向き合った先に形成される場所としての墓にも向けられている。ただし、少なくとも日本の墓についての検討に際して注意すべきなのは、死に対する時間的経過などを踏まえた2通りの異なる態度が墓に対して存在し得る点である。1つは、近親者の死を受けて埋葬を行い、悲しみを納めるまでの過程。もう1つは、かつての死者に対しての日常的な墓の維持である。前者を、死を受けて「作られる墓」ととらえるならば、後者は過去の死と未来に起こる自らを含めた死の間にある日常の中で、死者と生者の関係性を保つための「維持される墓」と言える。「作られる墓」については死者の発生を契機とすることが多く、グリーフケアなど死の悲しみからの回復を中心とした死生学的アプローチとの親和性が高い。一方の「維持される墓」のあり方は、日本社会における「死」が日常の中で位置づけられるに際して不可欠な実践であるが、死者への悲嘆は明確に示されることが少なく、視野から外れやすい。しかし、日本という地域において「維持される墓」は、自己の死を含めた自らに関わる死者の累積

を日常の中に死を思う機会として、墓の非常に重要な側面となっている。

日本民俗学の文脈では、前記の柳田の指摘を受けて、「作られる墓」だけでなく、「維持される墓」に対しても近代以降に受けた変化に着目した考察を行ってきた。火葬普及に際しての従来葬法への影響については、洗骨改葬が行われていた奄美・沖縄地域での検討がみられる。加藤正春は、奄美・沖縄社会の洗骨改葬が行われる複葬地域において、火葬が導入される複葬との折衷が模索される状況を「複葬体系をもつ人々の、葬送儀礼体系に対する固有のものの方の強さを示している」と結論づけている [加藤 2002: 30]。また塩月亮子は、沖縄における火葬場設置と人々の対応を分析し、洗骨などの従来の葬儀から「葬儀の本土化が浸透していく過程」ととらえている [塩月 2008: 62]。近代以降の墓地展開について、火葬化の近代以降における性格の変化に着目した林英一は、日本各地における近代以降の火葬受容を、遺骨に対する対応を中心に分析し「大きくは『土葬』の形式の一部に組み込まれたもの」であることを指摘している [林 2010: 558]。前田俊一郎は、墓地政策の展開にともなう各地の墓地や石塔の変化が生み出す「墓制の近代化」の動きを「これまでの伝統のうえに墓地や埋葬に村の新たな仕来りを作ることであった」ととらえている [前田 2010: 381]。実証的な研究から、各地の近代化過程を「伝統の喪失」とのみとらえるのではなく、新たな対応や従来の墓制への組み込みが行われる過程としてとらえる視野は本論も共有している。さらに、現代都市における墓地の展開について内藤理恵子は、従来と異なる形状を持つ「ニューデザイン墓石」の動きが「新たに区画の権利を購入し、そこに墓石を建立する者は、新しい街の住人たち」とし、新都市住民による新規墓地の購入に際して作られる傾向から「墓が『家を建てる』行為に近づいてきている」とする [内藤 2013: 192]。一方、安藤喜代美はアンケート調査を通じて、「墓の継承は（中略）困難になりつつあるとも言えるのであるが、それにもかかわらず、子孫による継承を願う気持は消失して」おらず「新しい埋葬法と呼応し合うようなメンタリティも、多くの人々の間では、まだ浸透してきていない」現状を指摘している [安藤 2013: 243]。以上のような民俗学的な視野に基づく研究は、近代以降の墓地が受けてきた動態について知見を与えてくれるとともに、都市化や商業化の文脈から新たな墓地の形が模索される中であっても、以前の墓との関係性は容易に断絶し得ない現状を示している。

墓の継承に関して、これまでとは異なる観点から議論を進めたのが井上治代である。井上は「家・同族の弛緩・解体は先祖祭祀の衰退・消滅に連なる」との立場から「家的先祖祭祀から近親的追憶祭祀へ移行する変化の指標」の一つとして「脱継承」を挙げている [井上 2003: 22-24]。井上が目にしたのは継承そのものではなく、夫婦制家族を中心とした近親化する墓を「脱継承」の動きとしてとらえる点にあった。前述の安藤による検討からもうかがえるように、現状は必ずしも「先祖祭祀の衰退・消滅」には向かっておらず、井上の想定した新たな葬法も、それを選択する人々の心情と必ずしも一致するものとは言えない。

しかし井上の指摘は、新しい墓の展開のみならず、以前の世代においても、墓の継承をめぐる葛藤が見られた可能性を示唆している。過去においても、たとえ外見上や原理上同じものが「継承」されていたとしても、個人として状況の変化に向き合って対応しようとする選択の過程があった。かつての選択がどのように行われてきたかを検討することではじめて、現在の状況が生まれるまでに行われてきた継承についての繋がりを明確に理解することが可能となる。

本稿が対象とする T 集落の墓地では、かつて墓碑を必ずしも必要としない無墓制的性質を持ちながら、1960 年代後半に至るまで、さまざまな条件から土葬を継続してきた。そこから 50 年あまりの変化の中で、墓碑の導入をはじめ、T 集落は社会や環境の変化に合わせ、墓地に多くの要素を加えながら現在に至っている。個々の墓碑の成立を理解するには、その時に関わった個人の選択のみならず、そこに至るまでの過去の選択の累積を読み解くことが必要となる。さらに、作られた墓碑が維持されていく状況については、火葬や墓碑という新たな要素の導入、さらに遺体から遺骨という死者のあり方の変化の中で、人々が選択した墓に対する観念や選択をいかに調整していくかが問題となる。

このような現状にあって、「作られる墓」の過程と「維持される墓」の持つ役割の現在に至るまでの変遷とを、いずれも追うための対象として T 集落の墓地を位置付けたい。個人が墓地に関しての選択をする際に、自らに繋がる過去の墓地のあり方がいかに作用しているかという課題は、民俗学的な視野に基づいた T 集落のような個別の地域に於けるプロセスの検討を必要とする。また、世代を通じた「継承」についての視野を持つことにより、一地域の問題に留まらない、墓における個人の選択と過去の墓地との繋がりをとらえる可能性についても議論を進めていきたい。

3 研究の方法

本稿では墓における「継承」の概念について、自己と上世代という 2 世代にとどまらず、3 世代以上にわたる継続的な選択の連続としてとらえる。井上の議論で「脱継承」の結果として「非継承墓」は、上世代で生じた墓に対する問題への対処の結果と言える。担い手がいない場合、その墓は断絶することになるが、子孫が続く以上は親世代が「非継承墓」を選択した場合でも、子孫は「非継承性」に対する何らかの選択をせざるを得ないだろう。すなわち「継承」とは単にある世代が上世代を受け入れるか否か、という選択に留まるものではなく、上世代により前提とされた条件を、何らかの形で踏まえて選択を行った上で、次代に示すまでの一連のプロセスなのである。以上のような「継承」に対する認識をふまえて、葬制が変化する T 集落において「維持される墓」がどのように保たれてきたかについて検討し、墓における継承の特徴を分析する。そこでは、墓に納められた死者と、管理を担う生者との関係性が示されていくが、時には地域社会における個人のあり方にも深く関わる。前川啓治はトレス海峡社会に

おける墓石除幕式が興隆する過程の中で、過去の儀礼を元にしながらかリキスチアンの慣習や経済活動という新たな要素を「翻訳」し適応していることを指摘した〔前川 2000: 187-227〕。個人の死を契機として生まれる墓は、過去のさまざまな形での継承を具体的な形で結実させる場となることにより、故人や親族という一代・一家族の範囲を超えて、より通時的な世代や、より広い集落や地域に対する社会的関係性を問い直す存在となる可能性を持つ。本稿においても、集落全体への影響や周辺地域との関連性に目を向けながら、継承の中で生まれる個別の選択が示す論理の転換に注目する。

土葬・火葬の埋葬や墓に関しては、各地で同じ用語を異なる葬法での類似した行為に用いられることも多く、概念理解に混乱が生じやすい。分析に際し、本論での用語を定義しておきたい。埋葬地とは「家の人々が埋葬可能な範囲と認識している土地」を指す。T集落では土葬期においては遺体を、火葬期に入ってから遺骨を、それぞれ埋葬地に納めている。埋葬地内に、特定の死者に対し個別に墓を設けた地点については埋葬地点と記した。また、遺骨を受け入れた後の変化に注目するため、特に遺体を納める場所に限定する場合は遺体の埋葬地、遺骨を納める場所に限定する場合は遺骨の埋葬地といった形で区別する。死者に対する石造物についての総称として「石塔」を用いる。石塔のうち、埋葬地に建てたものを「墓」と呼び、文字を記さないものについては「墓石」、文字を記したものは「墓碑」として区別する。墓碑についても、個人に対する墓碑や家の死者全体に対する墓碑、顕彰碑、戦没者碑などの違いがあるため、それぞれ明記して区別する。遺骨を保存しておくための容器を総称して「納骨器」を用いる。ある程度の永続性が期待できる陶製の骨壺や、焼き上げで処分されたり、いずれ朽ちてしまう木製の骨箱などを含む。故人ごとの遺骨を個別の死者の単位でまとめておくための容器を指す。

I 調査地域の概要

1 T集落の立地と構成

T集落は佐渡島北東部を構成する大佐渡の南端、二見半島に位置しており、旧相川町に属する2010年時点で人口355人の集落である。

集落内はブラクと呼ばれる三つの単位に分かれており、それぞれSブラク、Tブラク、Mブラクと呼ばれている。かつてはブラクごとに居住地域も分かれていたが、戸数の増加や道路整備により居住地域も混在が進んだ。

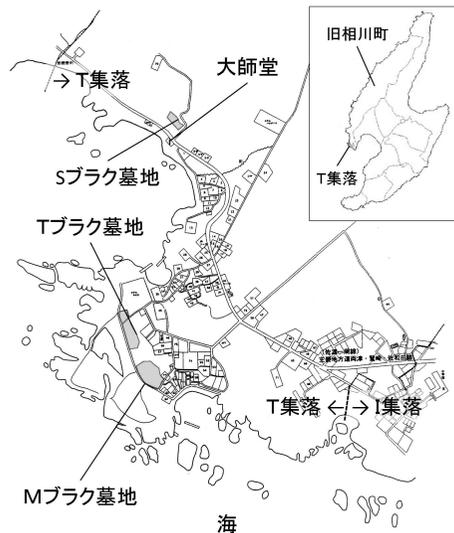


図1 T集落の地図（新潟大学人文学部民俗学研究室 2000 をもとに作成）

集落に暮らす家は、ほとんどが T 集落内にある定福寺の檀家となっている。定福寺は 1551 年（天文 19 年）に今の場所である T ブラク内に寺を構えたという [相川町史編纂委員会 1981: 664]。定福寺は T 集落の墓地内に歴代住職の墓などを設けているが、全体を管理してはいない。墓地はブラクごとに 3 ヶ所に分かれ、ブラクごとに共同所有が行われている。墓を建てる際は自分が属するブラクの墓地内が選ばれ、定福寺檀家である必要はない。転入戸なども許可を得れば墓を建てるのが可能となる。また、共同の墓地以外にも大師堂と呼ばれる S ブラク近くの磨崖仏の傍にも数基の石塔が建てられている。

T 集落のある二見半島は海岸段丘上に農地を、段丘下の海岸沿いに集落を拓いてきた。比較的農地の広がった T 集落を含め、ほとんどの集落が農業と漁業を兼業していたが、農業も水利をため池に頼らざるを得ない状況が長く続き「二見には長い水とのたたかいの歴史があった」という [相川町史編纂委員会 1983: 17]。

2 家の成員と区分

こうした土地開拓の限界などもあり、次男以降のような家産の相続を受けないものが新たに集落内で家を構えることは容易ではなかった。家の主人であるオヤヂ、主婦であるアネに対して、男子の独身者はオッサン、未婚女性はアバサン、アバなどと呼ばれた。「オッサンは軽蔑され、家では厄介もの、要らないものと考えられ、家を持たないものもオッサンと言われた」 [倉田 1944:90]。集落によっては村寄合に出られないなどの制限があり、人の往来が自由になった

明治以降は各地に出稼ぎへ出て行った。

家の主人と未婚者を区分する意識は、死者に対する呼称にも反映されている。T集落をはじめ佐渡市旧相川地区には、親族の死者をセンゾとムエンに分けて呼ぶ例が見られる。センゾとは家の一代を担った死者、つまり生前は家の主人夫婦であった死者のみをセンゾと呼んだ。一方「旧相川では『無縁サン』」というと、その家の子供、嫁がない男女、下女や下男を指した〔相川町史編纂委員会 1973: 71〕。T集落でも「身持たんもんはムエンさんだ」などと言われ、自分をセンゾとして祀る子孫を持たない親族内の死者は「ムエンさん」と呼ばれている。

3 墓と墓地の現状

現在のT集落では既に火葬が普及しており、遺骨を納める墓が中心で、一部で土葬期の石塔を維持している家もあるが、新たに土葬が行われることはない。一軒の家で持つ石塔は多くとも数基に過ぎず、棹石と呼ばれる石塔上部に立てる角柱状の石に自分の家の名前を記した「〇〇家之墓」「先祖代々之墓」等と記し、石塔下部の空間に設けた石室へ家の死者全体の遺骨を納めている家がほとんどである。石塔の下には、土台が個々の家で整備して作られている。もともとの立地が凝灰岩質の岩場が続く海岸沿いの傾斜地だったことに加え、土葬を続けてきたことで土地全体が不安定なため、重い石塔を建てるためには土台の整備が必要だった。墓地の隣接する家同士が数軒で共同して土台と墓までの道を整備するようなことはあるが、集落全体での大規模な整備は行われていない。主に家ごとの舗装・整備によるため、土台部分の大きさや高さはそれぞれ異なっている。T集落の墓地は土葬期から使用してきた墓地の延長上に成立している。

II 継承を通じた葬儀と墓の変化

1 土葬期の葬儀と墓

(1) 家ごとの埋葬地

土葬期の墓地における死者の扱いはどのようなものであったのか。土葬に際して、男女の役割は異なっていた。現在の葬儀は多くが集落センターなどの集会場所で行われているが、かつては多くが自宅を用いてきた。女性は近隣の協力も得ながら、葬儀に用いる用具や食事などの準備を行っていた。火葬化の後、葬儀で業者に委託せず、女性達が準備を行う例もある。男性が葬儀に果たす重要な役割は2つあった。1つが葬儀に参列する家々に出す使いを行う役、そしてもう1つが墓穴掘りであった。前者は現在も行われているが、土葬が行われなくなった現在、墓穴掘りを行うことはなくなっている。

墓穴掘りのためには、ヤシキドリと呼ばれる墓地内での埋葬地点の確定が必要だった。ヤシキドリは葬儀が始まる前に数人の男で行われ、その場で墓穴が掘られる。土葬期の T 集落の墓地では、家ごとの埋葬地の区画は明確に示されていなかった。土地が不足していた上に不安定な土質のため、石垣などを設けて明確な区切りを設ける家は遺体の埋葬地が広く、金銭面に余裕のある家に限られていた。家ごとの属するブラクの墓地内で、過去に親族が埋葬された場所の近辺を大まかに「家の墓地」としていたという。ヤシキドリは、このような各家の埋葬地内で行われた。以前に土葬を行ってから十分に期間が経った場所を選び墓穴を掘り、埋葬地点とした。当時の棺桶は足を曲げて遺体を納める座棺（タテガン）で、墓穴の大きさも寝棺に比べれば小さく済んだ。墓穴掘りの際に、まだ腐敗の進んでいない遺体や遺品を掘り返してしまうこともあったという。

各家では埋葬地の範囲や埋葬された人物について、記憶や言い伝えられる数代について把握していた。一方、数代を経て新たな死者の埋葬のため掘り返されることから、家の初代といった特別な死者を除き、死者個人の埋葬地点が継続的に維持されることは少なかった。以上のような土葬期墓地の性格から、埋葬地では遺体そのものよりも家ごとが管理する埋葬地を単位に墓地が維持されていた。前述したセンゾとムエンの死者の区別も墓においては必ずしも明確に示されることはなく、同じ家の埋葬地内に納められた。埋葬地全体を「家の墓」として意識していた土葬期 T 集落の墓地で、埋葬地点ごとに死者の個性を維持する期限となっていたのが五十回忌にあたるトムライアゲであった。トムライアゲを済ませた後の死者は生前の個性が重視されることは少なく、集合的な「先祖」とされた。

そのことを象徴的に示していたのが、ブラクごとの墓地内に置かれた「十三仏」と呼ばれる施設である。「十三仏」は「岩場をくり抜いたような場所で、中に石造りの仏が納められている」[新潟大学人文学部民俗学研究室 2000: 104]。現在は死後家庭内で祀られる白木で作られた位牌を、三回忌が終わったのちに納める場所とされる。そのほか、墓参で用いる花や供物、使用後の卒塔婆などを「十三仏」の傍に処理している。「十三仏」ではかつて、五十回忌を過ぎた死者の位牌も納められ、家庭での仏壇などでの儀礼を終了する期限となっていたという¹⁾。家ごとの埋葬地内で新たな土葬場所として用いられるのも、トムライアゲ後の死者が埋められた場所が多かった。トムライアゲは儀礼の区切りのみならず、土葬期墓地における埋葬地点による死者の個性が終了する期限ともなっていた。

1) 三回忌を過ぎると位牌を白木から朱塗りのものに変えるとされる。なお、現在では必ずしもトムライアゲののち「十三仏」に位牌を処分していない。現存する位牌が朱塗りなどの高級なものになったことや、「十三仏」の性格そのものが T 集落の人々にとって不明になったことも、処分をためらうようになった背景と考えられる。

(2) 火葬を避ける意識

土葬期の T 集落において、火葬はできるだけ避けたい葬法となっていた。土葬からの移行期には、「年寄り」が生前「死んでから火に焼かれるのは嫌だ」と繰り返し言っていたため、火葬が普及しつつある中であえて土葬にした、という例が数軒の家で聞かれた。T 集落と火葬との関わりの一つに、伝染病死者などに対する葬儀方法があった。「土葬地帯でも、はやり病（伝染病）の死人だけは、火葬にしたことがいい伝えられている」という [相川町史編纂委員会 1973:68]。火葬が一般的でなかった T 集落において、T 集落で行われる火葬は衛生面対策などの方面から行われる、異常死に対するやむを得ない葬儀であった。

土葬期の T 集落が火葬に関わるもう一つの機会、火葬を行う周辺集落での経験であった。T 集落の人々から聞かれる言葉として「I 集落は御門徒だから火葬をしていた」というものがある。I 集落は T 集落に隣接する、漁業を中心とした集落である。当時の火葬場は T 集落と I 集落の境界近くに置かれていた。多くの薪を必要とする上に火力も十分でないため、遺体を焼き上げるまでには数日を要したという。薪の調達も容易ではなく、時期によっては数日間遺体を放置せざるを得ないこともあった。火葬を行っていた他集落には、火事にならないよう火の番をする中で、餅や芋などを焼いて食べたことを記憶する人もいる。



写真 1 I 集落における土葬

当時の I 集落での火葬を記憶している T 集落の住民も少なくない。学校への登下校などで近くを通る際には、煙のにおいをかがないように息を止めて駆け抜けたという。実際には、I 集落では浄土真宗の寺の檀家だけでなく、T 集落の大部分と同じ定福寺の檀家も多く、土葬も行われていた。また、浄土真宗の檀家のみが火葬を行うというわけではなく、定福寺の檀家でも

火葬を行うものがあつたという。実態はどうあれ、T集落の人々にとって、火葬とはI集落をはじめとする「よそのやり方」として認識されており、火葬を意識的に避けようとする動きが見られた。

(3) 石塔の軽視

土葬期T集落の墓地を特徴付けるもう一つの点は、墓石や墓碑を継続的に使用しなかった点である。T集落の墓地でも墓碑や墓石は作られていた。例としては個別の死者に対しての墓碑や、家の埋葬地を示すものとして建てられることがある。しかし、必ずしも永続的なものとして意識されていたわけではなく、遺族による一時的な供養碑としての性格が強かったと考えられる。土葬期墓地における一時的供養碑としての墓碑の性格を示す例として、S氏の墓碑がある。S氏は旧二見村村長を勤めた人物で、1907年に死亡したのち、業績を記した墓碑が建てられている。「二見村に良吏あり」と始まる碑文は、彼の生前の事績が顕彰されており、土葬された遺体の上に置かれていた。しかし現在は廃棄され、家の埋葬地の近辺に横倒しにされており、家の人々もその存在を意識していない。他にも、現在の石塔が建てられる際に廃棄された石塔や、墓石として用いられていた石の一部は、Tブ拉克の墓地の海沿いに風よけとして積み上げられている。



写真2 廃棄され、風よけとなった墓碑

こうした墓碑に対する扱いには、墓碑の材質や手彫りによる加工技術、風が強く風化の進みや暑い気候も影響している。数十年を経て、墓碑に記した文面は判読困難になってしまうため、永続的に文字や造形を維持することは困難だった。一方で、前記のような埋葬地を再利用する

必要も、墓地に石塔を設けにくい理由となっていたと考えられる。墓地の中心は埋葬地であり、トムライアゲが過ぎた墓は再利用される前提が、墓碑の処理を必要としていたことがうかがえる。土葬期において、墓碑とは継承の対象としては意識されていなかったと言えよう。

(4) 土葬期墓地の性格

土葬期墓地は埋葬からトムライアゲに至る、死者が個別性を失い「家の死者」へまとまっていって過程を墓地に反映させることを可能としていた。祭祀者の記憶の範囲内の死者は個別に埋葬されており、個々の埋葬地点と家に置かれた位牌により対象が意識される。一方で、墓地内に特定死者の埋葬地点を継続的に維持する意識は低く、墓石や墓碑はあくまで埋葬地を示すものとしての役割に留まっていた。家ごとの埋葬地全体が、継承され維持すべき集会的な家の死者全体に対しての「家の墓」と意識されていた。

土葬期の墓地では、埋葬地点の個別性と、埋葬地全体の集合性が共存していた。「家の墓」として継承が続けられる限りにおいて、同じ家に属する個別の死者にも、集会的な死者にも対象を自由に調整することが可能だったのが土葬期の T 集落の墓地であった。

2 戦没者碑と過渡期の墓

(1) 変化をもたらす戦没者

土葬期の墓地が現在に至る大きな転機となったのが、日清・日露戦争をはじめとする近代日本の戦争に伴う出兵と戦没者の発生、遺骨の返送であった。帰還兵達は、それまでの集落の知見になかった新たな経験を携えて帰る中で、地域に影響を与えることとなったが、それは戦没者も例外ではなかった。生きて集落に戻ることに無かった戦没者達も、戦没者遺骨という新たな存在を集落にもたらし、墓地における墓碑の位置付けに変化を与えたのである。彼らは集落を代表して出兵、戦死した人物でもあり、集落の代表としての性格を備えた死者であった [岩本 2004:57]。さらに戦没者の存在は、土葬地域にとっては遺骨の処理という新たな経験をもたらした。彼らは以前の死者とは異なり、遺体という形ではなく、遺骨や遺品という形で集落へと戻って来た。遺体が死亡地に埋められることを前提とするような土葬期墓地にあって、外地で死亡し帰還した戦没者遺骨という存在は、T 集落の墓地にとって新たな経験だった。こうした新たな死の形としての戦没者を受け入れるに際し、火葬が葬儀方法として一般的ではなかった T 集落において、どのような方式を採るべきかが問題化したことは想像に難くない。結果として現在に至るまで維持されている戦没者碑も、土葬期当時の T 集落にあっては新たな死者への建碑の形であった。以下では T 集落における日露戦争以降の戦没者受容と、その影響について検討したい。

(2) 顕彰碑としての日露戦没者碑

日露戦没者の存在は土葬期の T 集落に、それまでにはなかった 2 つの新たな要素を持ち込むこととなった。1 つは遺骨という新たな型式。そしてもう 1 つが、個人に対する永続的墓碑の建立であった。T 集落出身の日露戦没者は 2 名で、いずれも死後に碑が建てられている。

日露戦没者の一人、坂下勇蔵は、出征・戦死した日露戦争時から既に佐渡で勇名を馳せた人物である。鴨緑江渡航作戦に際して「きびしい寒夜の鴨緑江を泳ぎ渡って対岸の敵陣地の船を奪い取り、友軍の作戦を勝利に導いた勇士」と評されている [山本 1972: 352]。斥候としての活躍により軍から感状を受けたが、のちの戦場で戦死している。T 集落では死後、彼を記念する碑が建てられた。碑文には坂下死後の状況を以下のように記している。

後に遺骨家に届く。家人棺を厚くして之をおさめ、これを邑北の大野の地に瘞〔うず〕む。葬事曩〔さき〕に已み、又た其の功績を碑に勒みて、以て之を不朽にせんと欲す²⁾。

坂下の遺骨が故郷へ帰還した後に葬儀が行われ、T 集落の北にある「大野の地」に埋めた、とある。その後あらためて、現在残っている碑の建立が行われた。出身である M ブラクの墓地にはなく、街道沿いを選んで建てられている。従来の埋葬地を示す墓碑というよりも、彼の功績を示す顕彰碑としての性格が意図されていたと考えられる。

坂下勇蔵碑の性格を考える上で重要なのが、もう一人の日露戦没者、川端繁吉の存在である。川端繁吉碑の文面には、葬儀が済んだ翌年になって、家人が「墓碑を建てて忠魂を祭る」ことを企図したとある。さらに、建立当時であって既に坂下勇蔵の名前は有名になっているが、川端繁吉は坂下ほどには知られていない、と記している。川端碑の年号は明治三十八（1905）年秋、坂下碑は明治三十九（1906）年二月とある。さらに、いずれの碑も、当時の佐渡で有名な漢学者であった丸岡成徳に碑文の執筆を依頼している。両者の碑文には、それぞれのブラクの若者中により建てられた石垣や灯籠などが周囲に配置されている。碑の建立に際して、二人の出身ブラクである M ブラクと T ブラクの協力があり、T ブラクは川端碑を建てるに際し、坂下碑を強く意識していたことがうかがえる。それぞれ坂下は M ブラク、川端は T ブラクの英雄として、集落単位での顕彰が行われていた³⁾。

両碑がブラクの墓地内ではなく、旧道に面した場所に置かれたことも、これらの碑が単なる墓碑ではなかったことを示している。遺骨の埋葬地という点では、坂下は「邑北大野」とある。なぜ坂下の遺骨が墓地外に納められたかについての経緯は明確でないが、戦死という死の特異

2) 原文は「後遺骨届、家人厚棺歛之瘞諸邑北大野地。葬事已曩、亦欲勒其功績於碑、以不朽之。」碑文は漢文で記されており、筆者が書き下しを行った。

3) 日清戦争戦没者も、二人と同様に道沿いに碑が建てられている。初期の戦没者碑を単なる墓碑ではなく集落の英雄として顕彰する意識は少なくとも二見半島地域に共通していたと考えられる。

性、遺体ではなく遺骨という死者の形態、当時の出身家の家族状況に加えて、上記のブラク単位での顕彰の動きも影響しているだろう。当時のT集落において、埋葬地は再利用を前提としているため、石塔建立後の長期的維持は困難であった。川端碑の周辺には大師堂があり、T集落で建てられた虫供養碑など、集落共同での供養碑・記念碑が建てられている場所でもある。継続的な顕彰を期待する碑の建立を希望する動きの中で、単なる墓碑としてではなく、集落共同の碑としての性格を持ち得る存在として、日露戦没者碑が建てられることとなった。

(3) 坂下碑顕彰と埋葬地上の戦没者碑

日露戦没者は集落を代表する死者として埋葬地の墓碑とは異なる性格を付したことにより、戦没者碑に永続性を持ち得た。そうした従来の死者とは異なる性格は、その後のT集落の墓地、そして死者への位置付けに対しても変化を迫ることとなった。佐渡の他集落においても、日露戦没者碑と同様に道沿いでの建碑が続けられたり、集落共同で建碑を行うような例も見られる〔岩本 2003: 46〕。しかしT集落の戦没者は、出征者・戦没者ともに増加していく中で、集落を代表するような性格は伴わなくなっていった。この背景には、戦没者を集落共同の英雄と見るような位置づけが、坂下勇蔵へと集約していったことが関係している。

日露戦争から数年を経て、人々の記憶から坂下勇蔵の名も薄れつつある中、佐渡において日露戦争の戦没者や功労者に対する顕彰を行ったのが本荘了寛という僧侶であった⁴⁾。本荘は坂下勇蔵を佐渡の英雄として顕彰し、日露戦争の戦没者を記念して作られた明治記念堂内に坂下の銅像を建立した。本荘による顕彰を契機に、戦前の佐渡における坂下勇蔵の名は佐渡全島に知られることとなった。その後も新聞に連載小説となったり、陸軍記念日などの新聞記事にも坂下の事績が紹介されるなどしている。結果として坂下碑に対する顕彰は続けられ、国民学校の行事として坂下碑の清掃を行ったことなどが今も記憶されている。坂下碑は建立後の動きの中で、T集落を超えた「佐渡の英雄の碑」としての位置を確立し、より公的な記念碑としての性格を強めていった。

こうした坂下碑への注目が、T集落において坂下碑以外の戦没者碑を道沿いに設けることを困難にしたと考えられる。その後は各家により、家の埋葬地に墓碑としての戦没者碑が作られていった⁵⁾。戦没者碑は帰ってきた遺骨、あるいは遺品の上に墓碑を建てる形式が取られた。従来の、いずれ廃棄されることを前提とした土葬期墓碑とは異なり、墓地に硬質石材を用いた墓碑が導入された点で、戦没者碑は他とは異なる性格を有していた。硬質石材は島内で産出されず、加工も特別な技術を必要としたため、墓碑も高価にならざるを得なかった。それでも、

4) 本荘了寛は戦没者顕彰のみならず、洪水救済や日露戦争時の佐渡への保護要請など、さまざまな実践活動を行った僧侶である〔山本 1972: 277-287〕。

5) 戦没者碑はいずれも、区切りの良い回忌を機会に建てられている〔鈴木 2009: 102〕。戦没者の功績を顕彰するよりも、死者に対する供養碑としての意味が強く意識されている。

比較的富裕な数軒の家を中心に、戦没者以外にも、墓地内に硬質石材を用いた墓碑を建てる例が見られるようになっていった。

硬質石材という新たな要素を墓地にもたらしながらも、土葬を中心とした墓地において、個別死者の埋葬地点を示す墓碑の性格に変化はなかった。戦没者碑も死者ごとに作られる土葬期墓碑の延長上にあるものととらえられていた。T集落で見られる「同型同年石塔群」の存在は、戦没者碑が増えていく過渡期に、硬質石材を用いた墓碑は土葬期墓碑の延長上として建てられていたことを示している [鈴木 2009: 84]。「同型同年石塔群」とは、硬質石材を用いた同型・複数の「先祖代々之墓」と記した石塔を、同じ年に同じ家で建てた例である。個々の墓碑は建立者の父母に対して一人につき一基建てられている。つまり、墓碑に記された「先祖代々」は集合的な祖先を指すものでありながら、墓碑は家の埋葬地全体ではなく埋葬地点を個別に対象としている。個別死者の埋葬地点を示す土葬期墓碑の位置づけと、戦没者碑の影響を受けた硬質石材を用いた墓碑が結びついた結果、これらの石塔群が生まれたと考えられる⁶⁾。

(4) 硬質石材の受容

初期の戦没者碑は、出身ブラクを代表する死者への顕彰碑としての性質を強く持っていた。同時に、死者に対して硬質石材を用いた建碑を行うという新たな要素をT集落における墓の選択肢として付け加えることとなった。一方で、土葬期墓地の個別死者に対して建碑を行う姿勢には変化がなかった。そのため、死者ごとに建碑を行えるのは金銭的余裕のある家に限られていた。硬質石材を用いた墓碑は土葬期墓地において、あくまで土葬墓碑の延長上に位置付けられていた。

3 火葬導入と墓地の変化

(1) 移動しない遺体、移動し得る遺骨

戦没者碑が墓地内に建てられるようになったことで、硬質石材による墓碑の永続性が墓地に取り入れられることとなった。しかし初期の墓碑は土葬期墓碑と同じく、個別死者の埋葬地点を示すものであった。このことは、T集落に戦没者がもたらしたもう一つの新たな要素である遺骨についても、土葬期墓地の延長上に置かれていたことを示している。

注意すべきは、遺骨という要素は土葬に際して前提であった墓地と遺体の結びつきを崩す可能性を有していた点である。土葬を続けていた当時のT集落において、死者の大部分は遺体であった。遺体の腐敗の速さや移送の困難さ、墓穴掘りなどの埋葬地点特定の必要といった条件

6) T集落では、建立年を明記しない石塔の多くが石塔群と同様に納骨用の設備を持たない。これらの石塔は火葬に先行しており、対象死者の没年月日のみが記される例も多い。墓碑の建立年を記すことと、使用する石材が硬質化し、永続性を想定することが関連している可能性がある。

は、死後速やかな埋葬を必要とし、埋葬後に遺体を保ったまま移動することもできない。一方、火葬骨は火葬の手間を除けば腐敗することもなく、必ずしもすぐに墓地に納める必要はない。納骨器を利用して移動することが可能な、新たな死者の形と言える。戦没者碑の建立は、墓碑の永続性、そして死者の形式としての遺骨という新たな二つの要素の導入を、T集落の墓地にもたらしていた。

結果として、土葬期墓地が以前より維持していた二つの要素である、墓碑を長期的に維持しないことと、家ごとの死者の個別性と合同性を状況に応じて変更し得ること、いずれに対しても新たな対応を迫ることとなった。

(2) 火葬場と交通事情

T集落における戦没者碑や墓碑は、遺骨に対する新たな受け入れ方を示すことなく、土葬維持の延長上に墓碑建立を行ってきた。遺骨と遺体を区別することなく受け入れた土葬期T集落の認識は、前述した火葬という葬法への違和感に加え、火葬導入を阻む条件の存在が影響している。その条件とは、交通と設備の整備不足であった。

佐渡島における火葬場設置は、必要とされる集落による自主的な設置から進められていった。旧相川町北部の戸地集落では、大正七年に建議された火葬場設置に関する書類が残されており、「火葬場設置は是非やらねばなりません、其位置を後来迄支障ない処で又道路や人家を離れ百二十拾間飲用水も同様場所でも冬期も交通に困らないと認むる場所」を選ぶものとしている。これは1885年に新潟県令によって示された「墓地及埋葬取締細則」の内容に一致している。火葬場の土地提供者に対して集落共同での仕事を免除する念書が交わされており、集落内のみの利用が想定されている。

集落による火葬場設置が見られたものの、大正六年発行の『二見村要覧』によれば、当時T集落が属していた二見村全体での当時の火葬率は29%に留まり、多くの地域が土葬を続けている。火葬普及を困難にしていたと考えられるのが、集落間の交通の不便さであった。二見をはじめとする大佐渡地域の海岸沿いを通る道は、現在でこそ移動の中心となっているものの、かつては徒歩での移動が困難で舟が必要な区間も多い交通不便な地域であった。集落間の移動は主として山道を利用していたが、荷車などの移動は難しく、二見半島一帯で自動車の走行可能な道が整備されたのは戦後に入ってからであった。自動車道が開かれた後も、冬期を中心とした強い風雪は移動を困難にしていた。舗装道路になる以前は、坂道で大八車が傾いてしまい子供が車を押すのに駆り出されたことや、嵐の翌朝の道に魚が打ち上げられていたことなど、通行の困難さが記憶されている。集落内に火葬場を設置した戸地集落でも「冬期も交通に困らない」ことが条件に挙げられており、季節によっては集落内の交通ですら困難であったことがうかがえる。戸地集落の火葬場が他集落の利用を禁じたとする記述は見られないが、冬期を中心

とする厳しい自然が、他集落の火葬場使用を実質的に不可能にしていた。

集落外への交通の困難さが、戦没者遺骨を遺骨という新たな要素としてではなく、土葬期遺体の延長上に位置付ける背景となった。T集落の戦没者碑の多くは、返送された遺骨や遺品を、そのまま戦没者碑を建てた下部に埋めてしまったという。そこでは、遺骨の持つ埋葬後の移動可能性についてはほぼ想定されていない。戦没者遺骨に対し、埋葬地と遺骨を分離するような志向は生まれなかった。T集落の墓地における戦没者遺骨の受容は、遺体を中心とした埋葬地の延長上にある「遺骨の埋葬地」を成立させた。

(3) 墓地の石塔化

T集落の多くの家で、硬質石材を用いた墓碑の建立が進む後押しとなったのが、1967年2月15日に使用が開始された町営火葬場だった。同年2月発行の「広報あいかわ」には、現在使用されている相川斎場以前に相川地区で使用されていた、町営火葬場竣工の記事がある。「いままでの高千地区の二基とあわせ、火葬は全部町営で行なわれます」とあり、二見地区でも恒常的に使用可能な町営火葬場はこの翌年に開かれている[相川町 1967: 6]。自動車道が整備されつつあったことに加え、火葬場使用者には喪家から火葬場までの交通手段として霊柩車の無料貸し出しが行われたことで使用が進んだ。「寝棺、座棺どちらでも使えますが、なるべく寝棺をおすすめします」と、T集落をはじめとする土葬地域で多く用いられている寝棺への対応も強調されている。相川町共有の火葬場設置と交通手段の整備により、はじめてT集落においても恒常的な火葬の導入が可能となったと考えられる。現存するT集落の墓碑建立年は町営火葬場の使用開始から急激に増加している。

火葬普及の条件が整っていく中で、T集落には家の名字を記した「〇〇家之墓」という墓碑形式が増えて行った。「〇〇家之墓」では、土葬を行ってきた埋葬地に埋められていた遺骨全体を掘り出し、墓碑の下部に設けられたカロートなどと呼ばれる石室にまとめられている。石塔への納骨方法としては、石室へ繋がるスロープ状の隙間が設けてあり、遺骨や骨灰を部分に流し込む形式を取る家が多数を占めている。石塔下部から石室に繋がるスロープには線香立てや花置き、コンクリートの板などが置かれて風雨の進入を防いでおり、納骨の際に取り外される。新たな遺骨はスロープから流し込まれることで、家の遺骨は全部が混ざってしまうという。石室下部は多くが土のままであるため、納骨された遺骨はやがて土に帰ることとなる。

「〇〇家之墓」は、家の埋葬地全体を「家の墓」としていた土葬期埋葬地の延長上にある、家全体の遺骨の埋葬地としての性格が重視されている。墓地と遺骨は不可分に結びついており、たとえば骨壺ごとに個別に分かれるような遺骨のあり方については想定されていない。トムライアゲを経て、新たな土葬の必要の中で掘り返され「家の墓」に死者がまとまっていくという、土葬期墓地の遺体に対する段階的な位置づけは、火葬遺骨では納骨という一段階にまとめられ

ている。火葬骨を集合的に納骨するあり方は、埋葬地点と遺体とが不可分のものとなる土葬期墓地と遺体の関係性を、遺骨に対しても適用したものと言える。

戦没者碑からはじまる、T集落墓地内における硬質石塔の建立。そして、遺骨という新たな死者の形を可能とする火葬の普及。さらに、埋葬地全体を「家の墓」としてまとめる土葬期墓地に対する意識。三者を結びつける選択として「〇〇家之墓」という墓碑形式が採用されていた。

4 火葬定着後の墓地

(1) 遺骨、埋葬地、墓碑の集合化

土葬期墓地の延長上に、T集落では遺体の延長としての遺骨、家の死者を集合的に埋葬する場所としての埋葬地、そして墓碑とが一体となった。「〇〇家之墓」という形式は、三者を一つにまとめる土葬期墓地への意識と合致する選択を示している。

周辺集落に比べても、T集落では集合的な墓碑を選択することが優先されている。そのことを示すのが「無縁之墓」である。前述のセンゾとムエンの区分は墓碑にも反映され、「相川では、一族の墓地に、“無縁之墓”を別に立てることが一般化していて、国仲地帯とは、この点できわだった違いをみせる。国仲にも、本土にも、この習慣があまりない[相川町史編纂委員会 1973: 56]」。現在でも家ごとに「先祖代々之墓」と「無縁之墓」と記した2基の墓碑を建てる例が多く見られる。ところが、T集落において「無縁之墓」は全体で2基のみで、うち1基はムエンではなく、T集落で亡くなった身寄りのない老人のために建てられた墓碑である。上述の「先祖代々之墓」「無縁之墓」という墓碑の組み合わせは、T集落の墓地全体で1軒しか建てられていない。T集落では「無縁之墓」を意図的に回避したと言える。

T集落では「〇〇家之墓」を選択した理由として『先祖代々之墓』では家を継いだ者しか入れることができないが『〇〇家之墓』であればムエンさんも入れることができる」と説明する。土葬期墓地において、センゾもムエンも家の死者のため、家の墓地に土葬されていた。周辺集落に比べ火葬移行が遅かったT集落では、墓碑建立に際して土葬期墓地からの移行が常に意識された。「無縁之墓」を選択することは、土葬期墓地では明示されていなかったセンゾとムエンの区分を明確化してしまう。T集落が墓における個別性維持よりも墓碑の集合化を選択した背景には、センゾとムエンという親族内の関係性を明確にしない土葬期墓地のあり方が強く影響している。

(2) 個別性を失った埋葬地

「〇〇家之墓」に墓碑をまとめたことで、土葬期墓地の性格のうち、埋葬地全体を「家の墓」として集合的に扱う性質が強調されることとなった。それは同時に、土葬期墓地の持つもう一

つの性格であった、死者ごとの個別性維持を墓地が失うことに繋がっている。

土葬期には埋葬地全体を「家の墓」として見ると同時に、埋葬地点ごとに記憶される範囲で個別に死者を偲ぶことも可能であった。家全体の埋葬地が一つの墓碑にまとめられることで、かつてトムライアゲまで行われていた、個別の死者を埋葬地で示すことが困難となった。集合的でありながら個別性も一定期間維持し得る土葬期墓地の持っていた性格は、墓碑の統合によって維持できなくなったのである。

その結果として、トムライアゲまでの個別の死者に対する儀礼も、「〇〇家之墓」の墓碑を対象とすることとなった。かつて土葬された新たな土饅頭に対して、三回忌までむしろがかけられていた。現在では、新たな遺骨が納められたのち、墓碑に対してむしろやビニールシートを巻き付けるようになってきている。つまり現在の墓碑は、集合的な「家の墓」としての性格と、個別の死者を偲ぶ対象という異なる性格を同時に有している。



写真3 新たな死者のためにビニールシートを巻き付けた墓碑

T集落で時折冗談交じりに聞かれる「姑とは同じ墓には入りたくない」という言葉は、現在のT集落における個人の死と墓碑の関係を反映している。佐渡における一家の主人の妻の立場は重く、新来の嫁は姑により厳しくしつけられた。かつては、姑に忍従することが教育されており、「辛くなって死んで、位牌も捨てられて川に流されたら拾って家に戻してやる。そうでもなければ戻ってくるな」などとも言われたという。この表現では、自家に戻ってくることを「位

牌」に代表している。婚出者は婚出先の家に属することが前提とされ、遺体も婚出先の墓地に葬られる。トムライアゲまでの期間、家の墓地内には土饅頭という形で死者の個別性が確保される。土葬期の埋葬地において死後一定期間保持された個別性は、墓地のみでなく個人毎に作られる位牌にも表れていた。トムライアゲののち、祖先のまとまりへと統合され、新たな土葬墓地として利用される。こうした仕組みは、心理的な猶予期間として働く側面があったと考えられる。墓参を続ける中で、主人の妻も姑との生前の確執に対して時間を置き、心理的な落ち着きを得ることが可能となった。

一方、個別性を喪失した現在のT集落の墓碑では、同じ家に属する人々の共同性が否応なしに強調される。火葬後すぐに一つの石塔へと遺骨をまとめることは、土葬期に個別性が維持されることで得られた墓における猶予期間を、少なくとも外見上は表すことを不可能にした。集合化した墓碑に納められるため、墓参者は「同じ墓に入る」ことを強く意識せざるを得なくなる。現在の石塔は、個人の死を暫定的であれ墓碑上に位置づけるすべがなく、自分が同じ墓を使用することに対しての心理的猶予がない。「姑と同じ墓に入る」ことへの忌避感も、こうした心理的猶予の消失が影響していると考えられる。

さらに戦没者の夫を持つ家では、より問題が複雑となる。夫の庇護を受けることもできず、家計を支えながら子育てを行うことが求められる苦労はもとより、彼女達の前に墓地の問題として現れたのが戦没者碑の存在であった。戦没者碑を建てた家も、多くは「〇〇家之墓」などの形式で戦没者以外の死者を一基の墓にまとめていった。結果として、戦没者である夫は別に建てられた戦没者碑に入り、自分は姑とともに家の墓に納められ、死後も夫と分かれて姑と暮らすことが意識されてしまう。岩本通弥は、こうした戦没者碑の存在がときに「記憶の暴力装置」となる可能性について指摘している〔岩本 2003: 63〕。戦没者碑の存在が、死者の記憶される時間をトムライアゲで終わらないものに拡大したのに対して、T集落における墓碑建立は、ときに家に属する人々の心理的準備を許さない、死者の性急な集合化を迫ることになった。

(3) 墓碑のある場所が墓地となる

墓碑と埋葬地、遺骨とが不可分のものとなった現在のT集落の墓地が成立する中で、そのあり方を大きく変化したのが前述の日露戦没者碑の一つ、川端繁吉碑だった。

川端碑の周辺には、土葬期の大正年間に「C家之墓」が建てられている。建てられた理由は不明であるが、墓碑の永続性が期待できない土葬墓地内を避け、川端碑の傍に建てることで継続的な維持が意図されたものと考えられる。さらに、川端碑の周辺には戦没者碑も建てられた。出身家の墓地に埋められていたが、土地を譲り受けてあらためて建碑したのだという。戦没者碑の下に遺骨を移送したかは記憶されていないが、土葬期の埋葬地以外の場所での建碑が意図されている。このように、土葬期に死者の個別性を維持するための墓碑を建てる場所として、

川端碑の傍らが選択されてきた。

しかし、墓碑と遺骨、埋葬地が結びついた「〇〇家之墓」が T 集落の墓地に普及する中で、川端碑の周辺はこれまでと異なる位置づけに変化していく。川端碑とは別に建てられた戦没者碑の出身家である D 家が、自分達の「〇〇家之墓」を川端碑付近へと移動したのだ。D 家では T ブラクの墓地内に埋葬地を所有していたが、川端碑のそばに戦没者碑を建てていた。墓碑が戦没者碑と 2 ヶ所に分かれていることの煩雑さから、家の石塔を建てる際に骨を移してきたという。注目されるのが、戦没者碑と家の墓の建立年の違いである。戦没者碑は火葬化普及以前の 1962 年に建てられている。一方、家の石塔建立は火葬普及後の 1973 年である。両碑が建てられるまでの 11 年の墓碑に対する意識の変化により、川端碑を含む戦没者碑が墓碑の一種と認識されたことで、この移転が可能となったと考えられる。戦没者碑脇への家の墓の移転は、火葬普及後に不可分のものとなった墓碑と埋葬地の関係が、逆転的に川端碑や戦没者碑という「墓碑」の置かれた場所を墓地として位置づけるに至ったことを示している。

川端碑を現在管理しているのは出身家の人々であり、家の墓地とは離れた場所にある川端碑に対しても定期的に掃除をし花を供えている。家の墓近くへと移動することも考えたというが、資金がかかることや立派に作られた石垣を壊してしまうのが「今の石に替えてしまっただけは価値がなくなるだろうし、手柄を立てて亡くなったのだから、移動して良いことがないように思う」ためにいまだ実行していないという。川端繁吉碑は建立後、坂下碑のような顕彰が行われることはなかった。坂下碑への注目が集まり、T 集落を超えて佐渡を代表する戦没者となっていく中で、川端碑は一戦没者碑として、ブラクの共同建立碑としての意味よりも、その後建てられた戦没者碑と同様、家の墓碑の一つとして扱われることとなった。こうした戦没者碑としての性格の変化も、川端碑周辺を「墓地」とする認識の変化に結びついたと考えられる。

5 選択の累積と墓地の現在

墓碑、そして遺骨という、土葬期の T 集落の墓地になかった新たな存在を受け入れるに当たって、T 集落は 2 つの問題に直面した。1 つは、墓碑をどこに配置するか、という問題である。埋葬地上に墓碑を設けることは、長期的には土葬の継続を困難にする危険性を伴う選択であった。もう 1 つは遺骨をどこに埋葬するか、という問題である。遺体を埋葬地に埋めることを前提とする土葬では、埋葬地と遺体とはほぼ不可分な存在だった一方、遺骨は納骨器を用いて移動することが可能なため、墓地以外の場所に納める選択も生じ得た。T 集落では、埋葬地、墓碑、遺骨を集合化する選択により、埋葬地全体を「家の墓」ととらえる土葬期墓地の認識の延長上に現在の墓地を作り上げていった。

その結果、T 集落の墓地で位置づけを失ったのが骨壺などの納骨器であった。墓地において、スロープを通して墓碑の下に流し込む納骨法を取る限り、納骨器の果たす役割は墓に至るまで

の一時的な輸送器に過ぎない。骨壺などを用いた埋葬地下での個別の死者個性の維持や、遺骨の移動といった選択は、T集落の墓地が現在のあり方を選択する中で、既に捨象された選択肢だった。納骨器の選択、処分はいずれも家ごとの自由であり、墓に納める家、処分する家や、使い道もないまま自分の家の墓付近に捨てておく家も見られる。こういった骨壺への処遇は、T集落において、墓地と墓碑、遺骨がたどってきた選択の累積から骨壺がはみ出した存在であることを示している。

近年のT集落では、個人によって新たに「〇〇家之墓」を建てる例が見られる。T集落出身の未婚者によって建てられた墓碑である。自分の死後の居場所として自ら建立した墓碑は、家産を分けたことで、死後に個性を維持するための試みでもある。個人名ではなく「家之墓」と記している点に、T集落の墓地が辿ってきた墓碑と埋葬地の関係性が示されている。T集落以外の周辺集落では、墓内に納められた死者全員を記した「墓帳」と呼ばれる石碑や、さらに家の過去帳には記されなかった夭折死者なども含めた「過去帳漏」の石碑を建てる例がある。集合的な石塔に現れにくい個性をいかに表現するかという試みとも言える。一方で、T集落では現在に至るまで、土葬期には可能だったトムライアゲまでの個性の維持を石塔に対して位置づける方法が示されてこなかった。新たな「〇〇家之墓」は、自ら墓碑を立てることで、出身の家に回収されない生前の自己を墓地に示そうとする試みと言えよう。

さらに、近年のT集落で問題化しているのが、誰が供養を行うのかという点である。T集落を離れた人々が様々な理由でT集落に墓地を持つことを希望した結果、定福寺に骨壺を納める形式の永代供養墓が建てられた。トムライアゲまでの間、個別の骨壺を納めておく箇所と、後に集合的に遺骨を納める箇所に分かれており、寺による永代供養を実施するために使われるという。他にも定福寺では境内にロッカー式の位牌棚を設け、継続的な供養が困難な檀家への対応を行っている。

ただし、位牌棚と永代供養墓とでは性格が異なっていることに注意する必要がある。位牌棚の場合、納められている人物は子孫が絶えてしまい家を持たないため、棚に位牌が納められている。死者の遺骨は親戚に当たる家の墓地などに埋葬されており、墓地での儀礼は近親者によってなされている。位牌棚に納められているのは「断絶した家」であり、祭祀者のいなくなった家に対して、親戚筋にあたる家が仏壇の代理として用いている。位牌の保管場所として位牌棚が設けられた以外、祀り手は直接の子孫でないにせよ維持されている点で、対処のあり方は火葬化した墓碑の延長上にある。これに対して、永代供養墓を求める人は佐渡在住の親戚も少なく、子孫も佐渡まで来る機会は少ないため、寺自体による永代供養が要請されている。永代供養墓では遺骨を納める墓地のみならず、祀り手の不在も問題となっている。さらにT集落在住で、死後に子孫がいないことを考慮して永代供養墓を購入した例もある。過去の死者をいかに祀るか、が問題の中心にあったT集落の墓地は、自分達の死後いかに祀ってもらうか、とい

う新たな問題への対処の時期を迎えつつある。

III 結論

1 T集落墓地の変遷

本稿は、戦没者や火葬化という契機により、墓碑と遺骨という新たな要素がT集落の土葬墓地に取り入れられる中で行われてきた、長期的な意味づけの変化を追った。T集落で見られる墓碑や埋葬方法などの事例を通して、墓地が変化する中で行われた次世代への継承のあり方を表化すると、以下のようになる。

表1 埋葬法移行に伴う性格の変遷 (T集落)

時期	埋葬の種類	埋葬対象	石塔	個別／共同	埋葬地	実施者	使用期間
土葬期	土饅頭	体	不要	個別	墓地	遺族	トムライアゲまで
	伝染病死者	骨	不要	個別	墓地	遺族	トムライアゲまで
	墓地内顕彰碑 (S氏)	体	不要	個別	墓地	遺族	トムライアゲまで
過渡期	日露戦没者碑	骨	要	個別	外	遺族・ ブラク	無期限
	戦没者碑	骨	要	個別	墓地	遺族	トムライアゲまで/ 無期限
火葬期	同型同年石塔群	体	不要 →要	個別	墓地	遺族	トムライアゲまで →無期限
	〇〇家之墓	骨	要	共同	墓地	遺族	無期限
	位牌棚	骨	要	共同	墓地	親戚	無期限
新たな過渡期	永代供養墓	骨	要	共同	外	寺	無期限
	未婚者による 「〇〇家之墓」	骨	要	個別	墓地	本人	不明

表1から読み取れるように、埋葬対象としての遺骨は、伝染病死者や戦没者で取り入れられていた一方で、集落全体への普及は火葬化の後であった。また、火葬化によって墓が個別のものから共同のものとする傾向が強調されたことで、石塔が戦没者碑以外に用いられるようにな

った。共同化する以前の墓碑については材質にかかわらず、トムライアゲ以降の維持が不要でブラクや集落単位での顕彰が企図された坂下・川端碑を除いて、トムライアゲ以降に処分する可能性が存在していた。

T集落で土葬期に前提となっていた墓地と遺体の一体化は、遺骨の受容に際しても維持され、墓地に作られた戦没者碑は死者の埋葬地点を示す土葬期石塔の性格の延長上にあった。遺骨の火葬による普及は、一つの石塔の下に複数の死者を埋葬することを可能にし、埋葬地と遺骨、家の墓の共同性が両立する「〇〇家之墓」の普及へと繋がった。

T集落の墓地の変遷が示すのは、埋葬地、墓碑、そして遺骨という三者が、いずれも墓の中心となり得る状況の中で、三者の墓地における集合化を目指そうとした姿であった。土葬期の墓地は、トムライアゲまで死者の個性を維持する方向性と、トムライアゲ後に家の死者を集合させる方向性という、二つの異なる性格をとともに許容するものだった。遺骨という新しい形式の死者は、墓碑と埋葬地が不可分のものとなることで、土葬期の遺体の延長上に位置づけられた。集合化を通じて、土葬期墓地のあり方を最大限に継続していくことが目指されてきた。

表2 日露戦没者碑の位置づけの変化

時期	埋葬の種類	埋葬対象	石塔	個別／ 共同	埋葬地	実施者	使用 期間
過渡期	日露戦没者碑	骨	要	個別	外	ブラク・ 遺族	無期限
新たな 過渡期	現在の坂下 勇蔵碑	骨	要	個別	外	遺族	無期限
	現在の川端 繁吉碑	骨	要	個別	墓地	遺族	無期限

火葬期墓地の普及は、以前から作られていた墓碑に対しても新たな解釈の必要を生じさせている。例としては、表2に示した日露戦没者碑の位置づけの変化が挙げられる。「〇〇家之墓」の普及により、墓碑と墓地を一体のものとする視線が生まれた。日露戦没者碑の管理は、建立当時に見られたブラクや集落による顕彰から、他の戦没者碑と同じく死者の出身家に属するものになり、現在に至っている。また、本来墓地の外であった川端碑が墓碑と認識されることで、墓碑と墓地が一致する「〇〇家之墓」と同様に扱われた結果、川端碑の周辺が「墓地化」している。このように、墓は建立時の意図のみでなく、世代ごとの実施者の認識が変化する中で、その位置付けを変化させる可能性を持っている。

さらに現在の墓地では「〇〇家之墓」のあり方を火葬期墓地の「典型」としながら、自らが

直面する状況と「〇〇家之墓」のような墓の形式との間で新たな選択を模索する動きが現れている。土葬期以前のT集落のように、子孫を無条件に想定し、子孫による墓地への選択と結果の累積を考えていた状況から、現在は自らの死後に主体となる祀り手をどこに求めるのか、という祭祀者の確保や、墓を設けない選択へと問題が広がりつつある。寺による永代供養墓や、未婚者が建立した「〇〇家之墓」などは、自らの死後における祀り手不在という新たな問題への対処の試みと言える。今のT集落墓地は火葬期墓地を前提としながら、新たな問題への対処を目指す、新たな過渡期を迎えている。表1に示しているように、そうした新たな過渡期も、直前の世代が選択し普及した火葬期墓地という存在を前提としながら新たな選択を模索していることに注意したい。今後墓地の整理や廃棄も含む、どのような選択を取るにせよ、個々人へと繋がるかつての選択の累積と真摯に向き合うことが不可欠となるだろう。

2 墓における継承

以上のようなT集落の墓地変遷をふまえて、墓地における継承に見られる三点の特徴的な性格が指摘できる。

まず一つは、各代における選択である。過去から現在に至る様々な時点で、(1)以前の埋葬地や墓碑、遺骨に対する過去への対応と、(2)新たな要素への対応の間を調整する選択が行われてきた。T集落においては、戦没者碑や遺骨、火葬化といった新たな要素を取り込む必要が生じてきた。各代ごとに現れる新たな要素と、それ以前の人々による選択の結果を、ともにできうる限り満足させる新たな選択を迫る状況があった。

次に、各代の選択の結果が次代にとっての前提となる点である。前代で行われた選択は、それがさらに前の世代の維持であったにせよ、新たな選択であったにせよ、次代の人々にとっては自分達が選択を行うための前提となる。各代で積み重ねられてきた選択は、あくまで先代による選択を通して次代に伝えられ、次代にとっての「現在の墓」として示される。T集落においては、過去の選択により生まれた葬法や墓碑材質の変化が現世代の前提となっている。同様に現世代が行う選択の結果も、次世代にとっての前提として、次世代を生きる人々の前に現れていく。

そして三点目は、以上のような各代での選択の累積によって、墓に対する観念そのものが変化する可能性を常に含んでいる点である。T集落では墓地の変化の中で、埋葬地と墓碑が一体化した。その結果、土葬期には顕彰碑として置かれていた川端碑周辺が、碑があることによって「墓地」と認識されるに至り、複数の墓碑が建てられている。碑そのものに変化はなく、また必ずしも意図的に墓であることが読み替えられたわけではない。墓に対する意味づけがT集落全体で変化した結果、川端碑への扱いにも変化が生じた。また、土葬期墓地が持っていた墓の個別性が失われた結果、家を単位とした石塔建立が前提化し、子孫を持たない個人による「〇

○家之墓」の建立や、定福寺による永代供養塔の建立など、さらに新たな選択が模索されつつある。納骨器を廃棄する基準を持たず骨壺の処分に困る例や、家の墓として集合化した個人を石塔に反映させる方法が決まらない例も、事例としては小さなものながら、墓に対する選択が観念の変化に繋がり、時に齟齬や新たな選択の必要を生じさせている。

本稿では、墓という存在が継承という不断のプロセスの中にあり、各代による継承を区切りとする過渡的な安定の継続が、墓を墓たらしめてきたことを見てきた。そこで示されているのは、継承をする者がその直前の世代による選択にいかに関与され、維持と新たな選択の間のバランスを取ろうとするか、という点であった。墓碑の形式や埋葬対象、使用期間といった様々な要素は、直前の選択によって変化し得る。一度作られた墓に対する位置付け、さらには「墓とは何か」を構成する重点とされる要素についても、周囲の状況や時々の実施者により変化する可能性を持つ。共通しているのは、各代の人々が直前世代の死という状況に誠意を持って向き合いながら、出来る限り「以前の選択の累積」に従おうとする姿勢にほかならない。死に対する概念類型の抽出に留まらず、世代ごとに生じる新たな変化と過去の選択の累積に向き合う人々の動きに視線を向けることで、担い手や目的すらも世代ごとに動的に変わっていく墓の継承という新たな視点の設定が可能となるだろう。今後も引き続き調査を展開しながら、議論の検証を進めていきたい。

参 考 文 献

安藤喜代美

- 2013 『現代家族における墓制と葬送——その構造とメンタリティの変容』東京：学術出版会。

相川町史編纂委員会

- 1973 『佐渡相川の歴史——資料集二—墓と石造物』相川町：相川町。
1981 『佐渡相川の歴史——資料集九—相川の民俗Ⅱ（口承文芸編）』相川町：相川町。
1983 『佐渡相川の歴史——資料集五—二見・相川近世文書』相川町：相川町。

相川町役場

- 1967 「相川火葬場は十五日から」『広報あいかわ』29:6。

井上治代

- 2003 『墓と家族の変容』東京：岩波書店。

岩本通弥

- 2003 「記憶の暴力——新潟県佐渡の戦死者祭祀と御霊化過程」『現代民俗誌の地平3—記憶』岩本通弥（編）、41-71 ページ、東京：朝倉書店。

加藤正春

- 2002 「焼骨と火葬——南西諸島における火葬葬法の受容と複葬体系」『日本民俗学』
228:1-34.

倉田一郎

- 1944 『佐渡海部方言集』東京：中央公論社.

澤井敦・有末賢編

- 2015 『死別の社会学』東京：青弓社.

塩月亮子

- 2008 「沖縄における死の現在——火葬の普及・葬儀社の利用・僧侶への依頼」『日本橋
学院大学紀要』7: 49-66.

島菌進

- 2008 「死生学とは何か——日本での形成過程を顧みて」『死生学 [1]』島菌進・竹内整
一編, 9-30 ページ, 東京：東京大学出版会.

鈴木洋平

- 2009 「石塔化と『無縁』——佐渡橋における恒久的石塔の選択と『意味づけ』」『日本民
俗学』257:83-118.

新潟大学人文学部民俗学研究室

- 2000 『橋の民俗——新潟県佐渡郡相川町橋』新潟：文天閣.

内藤理恵子

- 2013 『現代日本の葬送文化』東京：岩田書院.

林英一

- 2010 『近代火葬の民俗学』京都：仏教大学.

前川啓治

- 2000 『開発の人類学——文化接合から翻訳的適応へ』東京：新曜社.

二見村

- 1917 『二見村要覧』新潟：二見村.

前田俊一郎

- 2010 『墓制の民俗学——死者儀礼の近代』東京：岩田書院.

柳田國男

- 1963 『定本柳田国男集 24 卷』東京：筑摩書房.

山本修之助

- 1972 『佐渡の百年』新潟：佐渡の百年刊行会.

読売新聞

2010.11.3 付朝刊 『『どうしようもなく』両親の骨つぼを車ごと放置』

鈴木：火葬化過程における墓の「継承」